

地域看護システム論 2020年度入学

CS301P

看護学部 > 看護学科 > 専門科目 > 保健師国家試験受験資格取得要件科目

4年

1単位 前期

講義

必修

細谷 たき子、藤田 利恵子

〔授業の概要〕

人々の健康の保持増進、疾病の予防、病気からの回復、誕生と成長、良い死を支援するために、看護職（保健師・助産師・看護師）が地域の様々な活動の場（医療機関・保健福祉機関・学校や労働の場など）において、多様な専門職や住民と連携し、地域ケアシステムの一員として期待される機能を発揮する方法について学ぶ。

〔到達目標〕

1. 高齢者の介護予防システムを理解できる。
2. 療養が必要な地域住民へのケアシステムを理解できる。
3. 障害児を育てる家族への地域ケアシステムを理解できる。
4. 精神障害者への地域ケアシステムを理解できる。
5. 認知症者への地域ケアシステムを理解できる。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

〔授業計画〕

- 第 1 回 地域で療養を継続するためのケアシステム（講義/細谷）
地域で生活する精神障害者への支援（講義/細谷）
①退院時に療養者を在宅サービスにつなげるプロセス
②在宅療養において住民が利用できるケア・サービス
③在宅で終末期を迎える住民への支援
- 第 2 回 地域で生活する精神障害者への支援（講義/細谷）
①精神障害者が地域で生活するための公的サービス
②地域で生活する精神障害者の事例
- 第 3 回 子育て支援と地域ケアシステム（講義/橋本）
①現代の子どもがおかれている状況と支援の必要性
②医療機関や施設で見いだされる問題と地域支援
③当事者の力の大きさ
④療養が必要な児への病院と在宅サービスの連携
- 第 4 回 地域で生活する障害児への支援（講義/細谷）
地域で生活する障害児と家族への支援
- 第 5 回 高齢者の地域包括ケアシステム（1）（講義/細谷、藤田）
①介護保険制度に基づく介護予防対策のケアシステムの理念
②地域包括支援センターによるサービス
③自治体が提供するサービス
- 第 6 回 高齢者の地域包括ケアシステム（2）（講義/細谷、藤田）
地域で生活する高齢者・認知症者への地域包括ケアシステムを事例に沿って考える

第 7 回 地域で生活する認知症者への支援（1）（演習/細谷、藤田、古畑）
認知症事例への支援システムと公的サービス（グループワーク）

第 8 回 地域で生活する認知症者への支援（2）（演習/細谷、藤田）

①認知症事例への支援のグループ発表と情報交換（ワールドカフェ方式）

②質疑応答、まとめ

〔テキスト・参考書・参考文献〕

テキスト：『国民の福祉と介護の動向 2022/2023』厚生労働統計協会

参考文献：『公衆衛生看護学・jp』インターメディカル

『国民衛生の動向 2022/2023』厚生労働統計協会

『保健医療福祉行政論』医学書院

〔成績評価の方法・基準〕

試験： 70% 定期試験

事例レポート： 20% 採点后、返却し、講義中にコメントする。

授業参加状況： 10%

〔授業時間外学修〕

・これまでに学習した保健サービスについて講義前に該当講義内容に関係する事項を予習する 毎回30分は確保すること。

・授業後には授業で学んだ事項を教科書や参考書を再度読み、確実な知識を積み上げていく。

〔オフィスアワー〕

授業日の12：30－13：00 及び放課後

細谷：t-hosoya ● saku.ac.jp 橋本：y-hashimoto ●

saku.ac.jp 藤田：r-fujita ● saku.ac.jp

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

〔その他履修上の留意事項等〕

1. 授業の中で国試問題に取り組みます。
2. リアクションペーパーは授業終了時にマナバのアンケートに記載してください。
3. 授業中にできなかった質問やコメントはリアクションペーパーに書いてください。回答はマナバにアップします。
4. これまでの学びを統合・発展させるために事例演習を実施します。地域の支援システムの理解を深めることを期待します。

地域看護援助論Ⅲ（地域健康支援システム）※ 2020
年度入学

NS206P

看護学部＞看護学科＞専門科目＞保健師国家試験受験資格取得要件科目

4年

2単位 通年

講義・演習

選択必修

小林 恵子、細谷 たき子、征矢野 文恵、藤田 利恵子

〔授業の概要〕

地域全体の健康レベルのアセスメントから健康ニーズを明確化する方法、それに基づいて地域住民及び保健・医療・福祉の関係機関と連携して地域保健福祉事業を計画・実施・評価する方法を学ぶ。地域の健康を支えるための政策・施策のシステムを学び、地域特性にあった地域システムの必要性を理解する。集団健康教育、保健指導、家庭訪問の演習を通して、公衆衛生看護活動における基礎的支援技術を習得する。

〔到達目標〕

1. 既存資料や地区視診による地域のアセスメント、健康課題の抽出、対策の検討を通して、実習市町村の特性や健康施策の理解を深めるとともに、保健事業の施策化のプロセスを理解する。

2. 地域特性を踏まえた健康教育、健康相談、家庭訪問の技法と基礎的实践力を身につける。

3. 保健師に必要な組織運営・管理、人事管理、情報管理、予算管理、業務管理など、保健師が専門職としての必要な公衆衛生看護管理、および健康危機管理について理解する。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP3、DP4、DP7

〔授業計画〕

- 第 1 回 オリエンテーション／公衆衛生看護活動とその展開方法
オリエンテーション、自己紹介：授業の進め方、内容、スケジュール、実習との連動について説明する
公衆衛生看護活動とその展開方法について理解する。（講義 小林（恵））
- 第 2 回 地域アセスメント①
地域アセスメントの必要性、方法について（講義・演習） 小林（恵）他
- 第 3 回 地域アセスメント②
地域アセスメントの実際（演習） 小林（恵）他
- 第 4 回 地域アセスメント③
健康データの分析（演習） 小林（恵）他
- 第 5 回 地域アセスメント④
地区踏査 小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川、嶋崎
- 第 6 回 地域アセスメント⑤
地区踏査 小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川、嶋崎

- 第 7 回 地域アセスメント⑥
健康データの分析・地域診断のまとめ
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 8 回 地域アセスメント⑦
地域診断発表資料の作成
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 9 回 地域アセスメント⑧
地域診断の発表・修正
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 10 回 健康教育①
健康教育の企画書、指導案作成（講義、演習）
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 11 回 健康教育②
健康教育シナリオ、教材作成（講義、演習）
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 12 回 健康教育③
健康教育シナリオ、教材作成（演習）
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 13 回 健康教育④
健康教育シナリオ、教材作成（演習）
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 14 回 健康教育⑤
健康教育シナリオ、教材作成（演習）
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 15 回 健康教育⑥
健康教育発表（演習）
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 16 回 健康教育⑦/ 特定保健指導① 指導計画の作成
健康教育：評価・修正②（演習） 小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
特定保健指導：指導計画作成（演習）
- 第 17 回 特定保健指導②／家庭訪問①
特定保健指導 指導計画作成とロールプレイ（演習）
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川、小林（文）、前田
家庭訪問事例の分析と計画作成（演習）
- 第 18 回 家庭訪問②
乳児発育発達測定と家庭訪問ロールプレイ
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 19 回 家庭訪問③
家庭訪問ロールプレイ、振り返り、まとめ
小林（恵）、細谷、征矢野、藤田、古畑、市川
- 第 20 回 公衆衛生看護管理①
講義 小林（恵）
※後期
- 第 21 回 公衆衛生看護管理②
講義 小林（恵）
※後期
- 第 22 回 健康危機管理（災害保健活動）
講義 小林（恵）
※後期
- 第 23 回 公衆衛生看護活動（まとめ）

講義 小林（恵）

※後期

【テキスト・参考書・参考文献】

テキスト：

- ・荒賀直子他編（2022）.公衆衛生看護学.Jp 第5版データ更新版.インターメディカル社
- ・厚生労働統計協会.国民衛生の動向2022/2023

参考文献：

- ・地域看護学概論及び地域看護援助論Ⅱで使用した参考書、各市町村のホームページ

【成績評価の方法・基準】

1. 筆記試験（50％）
2. 家庭訪問演習（10％）：家庭訪問計画書
3. 健康教育演習（15％）：①健康教育企画書、②媒体、③健康教育の発表
4. 地域診断演習（15％）：①地域診断の各様式、②地域診断の発表
5. 授業参加態度（10％）：演習の参加態度

※健康教育、地域診断の発表については、授業内でフィードバックする。提出物については評価後、コメントをつけて返却する。

【授業時間外学修】

1. 地域看護学概論、地域看護援助論Ⅱを中心に関連する内容を復習しておくこと。
2. 地域診断：地域診断に必要な資料検索・収集、演習の事前・事後課題に取り組む。
（4時間）
3. 保健指導・家庭訪問：演習に必要な知識の学習、演習に向けて事例のアセスメント・計画の作成に取り組む。（4時間）
4. 健康教育：担当するテーマ（疾患等）についての事前学習、発表に向けた準備（シナリオ作成、媒体準備、デモンストレーション等）を行う。（4時間）
5. 復習：教科書の該当ページを読み、要点を整理する。

【オフィスアワー】

小林恵子、藤田利恵子／メールやmanabaでは随時質問を受けます。時間予約をして研究室来訪による実門も可能です。

【実務経験のある教員等による授業科目】

行政（県・市町村）、地域包括支援センター、健診機関において、公衆衛生看護の実務経験が豊富な教員が実践を生かした授業を行う。

【その他履修上の留意事項等】

地域看護学実習 2020年度入学

NS208P

看護学部 > 看護学科 > 専門科目 > 保健師国家試験受験資格取得要件科目
4年
3単位 後期
実習
選択必修

小林 恵子、細谷 たき子、征矢野 文恵、藤田 利恵子

〔授業の概要〕

地域全体の健康レベルの把握・分析の方法、地域の健康ニーズと資源の明確化及びそれに基づいて住民、医療、福祉、教育機関等と連携して行う事業の展開の方法と保健師の役割を実践的に学ぶ。保健師が保健所・児童相談所等の広域的・専門的な機関と市町村とで役割分担しつつ、連携して効果的に活動するための方法を理解する。さらに、地域看護管理について実践的に学ぶ。

〔到達目標〕

1. 広域のかつ専門的な保健福祉の専門機関としての保健所、精神保健福祉センター、児童相談所などが実施する保健福祉事業・活動と広域的な保健福祉システム、そこでの保健師の役割を説明できる。
2. 感染症、難病、災害などの健康危機の予防と対応など、専門的な対応が必要な健康課題について、保健所が国や市町村と連携して行う活動の内容と保健師の役割を説明できる。
3. 地域保健の根拠となる法律や制度を理解し、広域的な保健福祉計画などを読み、現状を知る。
4. 産業現場や学校における保健活動の特徴と健康支援方法と看護職の役割を理解する。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP 6

〔授業計画〕

実習方法：

- 1) 保健所、児童相談所、精神保健福祉センターでの保健事業の参加・見学
- 2) 産業保健・学校保健の現場での実習・見学
- 3) 学校保健の現場での実習・見学

実習施設：

- 1) 佐久保健所、上田保健所、長野保健所、北信保健所、長野県中央児童相談所、長野県精神保健福祉センター
- 2) ミネベアミツミ軽井沢工場
- 3) 佐久市内小中学校

実習期間：2023年9月11日（月）～10月13日（金）のうちの3週間

※詳細は実習要項参照

〔テキスト・参考書・参考文献〕

テキスト・参考文献：地域看護学概論、地域看護援助論Ⅱ・Ⅲ、保健衛生学、保健医療福祉行政論で使用したテキストや資料

〔成績評価の方法・基準〕

実習における主体的な態度 35%

実習記録 50%

課題レポート 15%

〔授業時間外学修〕

授業内で指示する。

〔オフィスアワー〕

学内実習日、実習終了後またはメール、manabaにて受け付ける。

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

県庁・保健所、市町村、地域包括支援センター等で行政保健師としての実務経験をもとに、感染症、難病、精神保健等の保健活動、健康危機管理、広域的な保健福祉システム等の実習での学びを授業での知識と統合できるよう指導する。（小林恵子、細谷たき子、藤田利恵子）

〔その他履修上の留意事項等〕

看護総合実習/Comprehensive Nursing Practicum 2020年度入学

NS302P

看護学部 > 看護学科 > 専門科目 > 保健師国家試験受験資格取得要件科目

4年

3単位 前期

実習

必修

小林 睦

〔授業の概要〕

EBN実習を含め、各領域の実習の集大成としての実習を行う。さまざまな状況下、さまざまな健康問題を持ち、健康レベルにある対象者について、今までの学習を応用して適切に、効果的に看護を展開する能力を養い、実践に必要な総合的実践能力を養う。

〔到達目標〕

1. 対象者の安全を保证するために、状況に応じた行動がとれる。
2. 看護チームの一員として、ケアの優先度を判断し、計画・実施できる。
3. 臨地の看護状況の特徴を把握し、問題解決に向けた看護が実践できる。
4. 看護実践の場において、各専門職と連携・協働における看護職の役割が理解できる。
5. 対象者の健康生活を総合的に支援するチームの一員として地域とのつながりが理解できる。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP1、DP3、DP6

〔授業計画〕

1. 実習方法

基礎総合看護学、成人看護学、母性看護学、小児看護学、老年看護学、精神看護学、在宅看護学、地域看護学のいずれかの実践の場において、実習目標を総合的に達成する実習課題と実習計画を学生が主体的に設定して実習する。

具体的には、3年次2月の看護総合実習全体オリエンテーションで、各領域から提示される実習要項をもとに、希望領域でどのような実習を行いたいかを考え、第4希望までを所定の用紙に記入し期日までに提出する。学生の希望をもとに実習施設に関する配置等を決定し、4年次4月の前期履修ガイダンス時に各学生に実習領域を発表する。学生は配属になった領域担当教員と相談し、各自の実習計画に沿って主体的な学習をする。

但し、保健師国家試験受験資格取得要件科目履修者は、地域看護学（市町村における地域健康支援実習）とする。

2. 実習期間

2023年6月26日～7月28日までの間で各領域が定める3週間

3. 実習施設

各看護学実習施設及び関連施設

※詳細は看護総合実習全体オリエンテーションで配付される各領域の実習要項を参照のこと。

〔テキスト・参考書・参考文献〕

テキスト：使用しない。

参考文献：領域の専任教員が紹介する。

〔成績評価の方法・基準〕

実習要項に記載する方法・基準で、2023年度看護総合実習評価表を用いて評価する。

提出された実習に関する記録物は、担当した教員がコメントをして返却する。

〔授業時間外学修〕

既習科目及び実習についてふりかえり、必要な知識や看護技術について十分復習しておくこと。

実習する領域ごとに実習方法や実習期間が異なるので、事前に掲示される連絡事項や各領域の実習前オリエンテーションの内容には細心の注意をして実習準備をすること。

〔オフィスアワー〕

領域ごとのオリエンテーションで知らせる。

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

看護師としての臨地での実務経験のある教員が実習指導を担当する。

〔その他履修上の留意事項等〕

関心のあるテーマを選んで取り組む3週間の実習です。すでに学んだ知識や技術を統合して臨むことが求められるこの実習は、少人数のグループに分かれて実施します。看護に携わるプロフェッショナルとして社会に一步踏み出す前の実習として、担当教員に相談しながら、どのような実習にしたいか・何ができるか等、自分自身の課題を具体的に考え、目的と目標を明確にして臨みましょう。

看護学研究/Nursing Research 2020年度入学

NS303P

看護学部 > 看護学科 > 専門科目 > 保健師国家試験受験資格取得要件科目

4年

3単位 通年

演習

必修

吉岡 恵、武田 貴美子、櫻井 綾香、石坂 俊也

〔授業の概要〕

学生自身が関心のある看護の課題や具体的な看護事例を選択し、自ら問題意識を持ってテーマを追求し、科学的根拠を探り、分析、考察して論文にまとめる。この過程を通して看護活動を支える科学的根拠の重要性を理解し、将来、効果的看護活動を推進していくための基礎的能力を養う。

〔到達目標〕

1. 関心のある看護現象から研究テーマを決めることができる(研究の動機)。
2. 研究テーマに関連する文献を収集し、クリティークができる(文献検討)。
3. クリティークをもとに、研究テーマの背景を述べるができる(研究背景)。
4. 研究の必要性について述べるができる(研究の意義)。
5. 研究目的と課題(リサーチクエスト)を明確に表現できる。
6. 研究目的に沿った研究方法を考えられる(研究方法)。
7. 研究を進めるうえでの倫理的配慮を考えられる。
8. 看護研究の意義とプロセスを理解することができる。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP3、DP5

〔授業計画〕

1-43回

各領域、担当教員の指導のもと、研究計画書を作成する。
それぞれの領域、担当教員の指導のもと、ゼミナール形式で進めていきます。

配置される看護領域および担当教員によって、看護学研究の進め方は若干異なります。

関心のある看護現象の明確化

研究テーマの設定

文献検討

※図書館司書による「文献検索の方法」を開催予定です。

研究方法

倫理的配慮

研究計画書および研究計画概要の作成

44～45回

プレゼンテーション

〔テキスト・参考書・参考文献〕

テキスト：2年次「看護研究方法」で使用したもの

参考文献：担当教員にお尋ねください。

〔成績評価の方法・基準〕

研究計画書作成までの各ステップにおける取り組み状況と自主的かつ自律的な学修行動について、ルーブリックを用いて評価します。

学生が自己評価をした結果を考慮し、担当教員が最終評価

をします。

ゼミでは、各自が学修してきた内容をもとに担当教員からフィードバックがなされ、課題が課されます。

〔授業時間外学修〕

自律的に学修を進めていくことが求められます。

この科目は、3単位90時間の内容です。

ゼミナール(授業)と自己学習時間として、週に3コマ(4.5時間)の学習が求められます。

研究計画書の作成に向けて、具体的に計画を立てて、進めてください。

〔オフィスアワー〕

吉岡恵 m-yoshioka@saku.ac.jp 5号館2階210

武田貴美子 k-takeda@saku.ac.jp 5号館3階310

櫻井綾香 a-sakurai@saku.ac.jp 5号館2階207

石坂俊也 t-ishizaka@saku.ac.jp 1号館3階1334

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

〔その他履修上の留意事項等〕

基本、個人またはグループでのゼミナール形式で展開します。

2年次の看護研究方法をよく復習しておきましょう。

最終的には、研究計画書(5枚)と研究計画概要(1枚)にまとめて、期日までに提出してください。

その内容は、発表会でプレゼンテーションします。

4月のガイダンスに「看護学研究の手引き」を配布し、オリエンテーションをします。

各自、看護学研究の進め方、計画書の書き方、提出方法をよく読み、手引きにしたがって進めてください。

研究計画書の提出や発表会については、後期開始時期にオリエンテーションをします。

オリエンテーションには、必ず出席してください。

進め方、執筆方法、提出方法、発表方法など困ったときには、科目責任者、科目担当者、担当教員にお尋ねください。

看護学部 > 看護学科 > 専門科目
4 年
2単位 前期
講義
必修

齋藤 順子、内山 明子

〔授業の概要〕

この授業は、看護活動を効果的に進めるための管理的視点を修得します。医療制度の中で看護が担う役割を理解し、看護ケアを効果的に提供するためのシステムやケアの経済的効果などについての理解を深めます。また、看護活動を組織、運営していくために必要な組織論、リーダーシップ論、チームワークのあり方などについて理解し、リスク感性についての理解と技術についても学修し、最終的に看護管理にかかわる今日的課題について考察していきます。

〔到達目標〕

- 1.良質な看護サービスを提供するために、必要な管理の役割・機能を理解することができる。
- 2.医療チームの一員として良好な人間関係を構築するために必要な知識・スキルについて説明することができる。
- 3.近年の保健医療福祉政策の動向を踏まえた看護政策や看護経営のありかたを理解することができる。
- 4.事例検討を通して既習の知識を統合し、自らの看護管理的視点を説明することができる。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP1、DP3、DP5、DP6、DP7

〔授業計画〕

- 第 1 回 オリエンテーション、社会の変化と看護職の役割
授業内容：人々の生活と看護のかかわり、看護職の活動の変遷、これからの社会と看護の役割
授業方法：講義
担当教員：齋藤
- 第 2 回 看護マネジメントとは
授業内容：看護のイノベーションと看護マネジメント
授業方法：講義
担当教員：齋藤
- 第 3 回 協働・他者とともに活動すること
授業内容：チームを効果的に機能させる、リーダーシップ、フォロワーシップ、市民・多職種と協働
授業方法：講義
担当教員：齋藤
- 第 4 回 看護現場に影響を与える制度と法律
授業内容：看護マネジメントに係る法律、看護に関わる医療・介護制度、看護関連機関と団体
授業方法：講義
担当教員：内山
- 第 5 回 組織で取り組む看護活動Ⅰ
授業内容：組織と構造・機能、サービスマネジメント

授業方法：講義

担当教員：齋藤

- 第 6 回 組織で取り組む看護活動Ⅱ
授業内容：働く人を生かすマネジメント、看護に関わる資源の活用
授業方法：講義
担当教員：齋藤
- 第 7 回 看護の質向上のための取り組み
授業内容：看護組織活動と倫理、医療の質改善、組織の変革方法
授業方法：講義
担当教員：齋藤
- 第 8 回 看護と経営
授業内容：看護と経済、看護活動と経営
授業方法：講義
担当教員：内山
- 第 9 回 業務のマネジメント
授業内容：業務計画の立案、多重課題における対処、夜間における業務マネジメント、情報管理
授業方法：講義
担当教員：齋藤
- 第 10 回 看護専門職とキャリアⅠ
授業内容：看護職の生涯教育、社会人になること
授業方法：講義
担当教員：内山
- 第 11 回 セルフマネジメント
授業内容：健康な働き方、ヘルスリテラシー、メンタルヘルス
授業方法：講義
担当教員：齋藤
- 第 12 回 看護専門職とキャリアⅡ
授業内容：看護専門職としてのキャリア
授業方法：講義
担当教員：内山
- 第 13 回 看護の場における管理課題と対策-1
授業内容：講義や実習等で学んだ知識やスキルを効果的に活用し課題に取り組む
授業方法：グループワーク（演習）
担当教員：齋藤、内山
- 第 14 回 看護の場における管理課題と対策-2
授業内容：講義や実習等で学んだ知識やスキルを効果的に活用し課題に取り組む
授業方法：グループワーク（演習）
担当教員：齋藤、内山
- 第 15 回 看護の場における管理課題と対策-3、まとめ
授業内容：グループワークで検討した内容を、プレゼンテーションをする
授業方法：グループ発表
担当教員：齋藤、内山

〔テキスト・参考書・参考文献〕

テキスト：吉田千文、志田京子、手島恵、武村雪絵（2023）.ナースング・グラフィカ『看護管理 第5版』メディカ出版。
参考文献：必要時プリント配布

〔成績評価の方法・基準〕

- 1.筆記試験(70%)：期末試験においては70%の換算をします。
- 2.グループワークの貢献度(20%)：グループワークでの発言、成果物、全体での発表などを評価します。
- 3.レポート(10%)：授業初日に事前レポートが提出でき、内容が課題に沿っているかどうかなどを評価します。
- 4.レポートは採点とコメントを付して返却する

〔授業時間外学修〕

1. 事前レポート提出

これまでの実習をふりかえり、「私が実習中に体験した看護管理とそこからの学び」と題して、レポートA4・1枚(表紙不要)を提出してください。課題名と学籍番号、氏名はヘッダーに記載してください。レポートは授業初日に提出してください。

2. 授業開始後

近年の保健医療福祉政策は激しく変化しています。各自で、どのような変化があるのか、それは何ゆえか、そして今後どのような課題が発生する可能性があるのかを、新聞やニュースで考察しておいてください。また、これまでの既習学習や既習実習で気づいた看護管理に関する疑問をノートにまとめておいてください。授業中に活発に発言することを期待しています。

毎回の授業終了後は、授業内容とテキストを活用し理解を深めてください。テキストは毎回単元に合わせた内容部分を読解し、復習してください。毎回30分以上は自己学修の時間を確保してください。

〔オフィスアワー〕

○齋藤順子 SAITOU,Yoriko y-saito●saku.ac.jp 5号館2階202

内山明子 UCHIYAMA,Akiko a-uchiyama●saku.ac.jp 5号館2階206

授業終了後に教室で質問を受け付ける。

随時メールで質問を受け付ける

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

看護師としてリハビリテーション病院に36年勤務し、そのうち23年間は看護管理者（看護師長から看護部長）として勤務経験のある教員が、その実務経験を活かした看護管理の授業を行います。

病院での看護師長、教育担当者の経験を持ち、教員経験も長い教員が担当します。

〔その他履修上の留意事項等〕

〔授業や課題について〕

1. 毎回の授業に関することは、授業後やオフィスアワーやメールで問い合わせてください。次の授業でフィードバックします。
2. 初回レポートについては教員が確認後に各自に返却します。それをグループワークで活用してください。
3. グループワークの発表に対しては、その場で教員から評価を伝えます。

〔担当教員からのメッセージ〕

看護管理は、看護師が対象者に最適・最良の看護が提供できるように資源を効果的に活用し、成果を出すよう調整を図ります。そのためには、まず皆さんが「看護とは何か」を明確にしておく必要がありますので、文章化しておくことで授業が理解しやすくなります。そして自分たちが目指す看護

をどのようにすれば、効果的かつ効率的に達成できるのかを主体的に発言してください。一緒に考えていきましょう。

看護リスクマネジメント/Risk Management in Nursing 2020年度入学

NS228

看護学部 > 看護学科 > 専門科目

4年
1単位 後期
講義
必修

内山 明子

【授業の概要】

ヒューマンエラーの定義を学び、人がなぜ間違いを犯すのかを理解し医療安全を学ぶことの意義を認識する。「安全」については、患者の安全と同時に医療を提供する者や施設を利用する人全ての安全について理解する。また、事故防止の考え方を学ぶために、リスクの回避方法の原則について理解を深め、医療現場で起きている事故事例から看護におけるリスクマネジメントについて考察する。

【到達目標】

- 1.医療安全とリスクマネジメントの歴史と動向を理解することができる。
- 2.医療におけるリスクマネジメントの方針と国・組織の安全対策を理解することができる。
- 3.ヒューマンエラーについて理解し、看護業務における事故対策について説明することができる。
- 4.チームで安全文化の醸成に取り組むことの意義とその方法について説明することができる。
- 5.事例をもとに医療事故を分析し、発生要因と防止対策を述べることができる。

【学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連】

DP1、DP3、DP5、DP6

【授業計画】

- 第 1 回 医療安全とリスクマネジメントの歴史と動向を学ぶ 【講義】
- 1)コースガイダンス：科目の概要と授業の進め方
 - 2)法律と医療安全
 - 3)国内における医療事故の概要
- 第 2 回 医療におけるリスクマネジメントの方針と国・組織の安全対策を学ぶ 【講義】
- 1)医療安全に関する国の取り組み
 - 2)看護職能団体の取り組み
 - 3)医療安全管理者とその役割
 - 4)医療事故の報告制度
- 第 3 回 医療事故発生のメカニズムとリスクマネジメント 【講義】
- 1)医療事故発生のメカニズム
 - 2)医療事故対策の考え方
- 第 4 回 看護業務における事故対策を学ぶ 【講義】
- 1)看護業務と医療事故発生要因
 - 2)医療事故の種類、分析と対策
 - 3)在宅における医療事故と安全対策
 - 4)専門職としての個々の備え（看護職賠償責任保険制度）

第 5 回 チームで取り組む安全文化の醸成・医療事故後の対応と紛争化の防止対策を学ぶ 【講義】

- 1)医療事故調査制度
- 2)医療事故紛争化の防止
- 3)チームSTEPPSとその活用

第 6 回 危険予知力を身につける 【講義・演習】

- 1)KYTとは
- 2)イラストを使用したリスクセンストレーニング
- 3)動画を用いたKYT

第 7 回 事故分析① 【講義】

- 1)事故の構造
- 2)事故分析に重要なこと
- 3)具体的な分析手法の特徴

第 8 回 事故分析② 【演習】

課題レポート事例を用いた事故分析（グループワーク）

【テキスト・参考書・参考文献】

【テキスト】 松下由美子, 杉山良子, 小林美雪編(2021).ナースング・グラフィカ 看護の統合と実践② 医療安全 第3版. メディカ出版

【参考文献】 相馬孝博著(2016). 医療安全BOOKS2 ねころんで読めるWHO患者安全カリキュラムガイド. メディカ出版

【成績評価の方法・基準】

1.筆記試験（80％）

授業終了後試験1回で評価します。全範囲から出題します。

2.課題レポート（10％）と演習成果発表（グループ）（10％）

具体的な内容は授業で説明します。課題レポートは、採点して返却します。

【授業時間外学修】

【予習】

1.授業開始前にニュースや文献を参考に、近年の医療事故について概観しておきます。（30分程度）

2.テキストの関連箇所を読み、理解できない箇所には付箋等を付けておき、授業中に解決できるようにしてください。（30分程度）

【復習】

授業で配付した資料と、テキストの関連箇所を読み直して、理解できているかどうかを確認してください。（30分程度）国家試験の過去問を解いてみるなどして、知識の定着を確認してください。

【オフィスアワー】

授業終了後、教室で質問を受けます。

質問はメールでも可能です。オフィスアワー以外の面談はメールで予約してください。

【実務経験のある教員等による授業科目】

【その他履修上の留意事項等】

看護専門職としての実践が始まる直前の授業になります。「どんな人間でも、間違いからは逃れられない」ことを意識し、患者と医療者の安全について真剣に学修を進めていきましょう。また、日ごろからニュースなどを見て、医療事故に関心を持ちましょう。

看護学部＞看護学科＞専門科目＞保健師国家試験受験資格取得要件科目
4年
1単位 前期
講義
必修

喜多村 定子

【授業の概要】

コロナ禍及び災害が人々の健康と生活へ及ぼす影響について学ぶ。その影響とケアは災害サイクルに伴い変化すること、看護職が果たす役割、医療チームにおける他職種との連携についても学ぶ。具体的には、災害直後・初期に発生する被災者の健康・生活上の問題と対応する看護実践の理解、更に被災者にもたらす中・長期的な身体的、心理的、社会的な影響と防災と看護の役割について学ぶ。また災害への備えとして、防災の視点から自助、共助、公助、地域防災と看護の役割についても学ぶ。さらにコロナ禍における病院及び地域における看護の役割について学ぶ。

【到達目標】

- 1.災害時に発生する人々のニーズと健康問題を理解し、災害サイクルに伴い被災者にもたらす急性期、中・長期固有の身体的、心理的、社会的な影響と看護職が果たす役割について説明できる。
- 2.災害への備えとして、自助・公助（地域防災を含む）・公助の意味と具体策について説明できる。
- 3.災害発生時、複合災害への医療対応及び避難生活の特性について説明できる。
- 4.コロナ禍での病院および地域における看護の役割について学ぶ。

【学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連】

DP3、DP6、DP7

【授業計画】

- | | |
|-------|---|
| 第 1 回 | 1. 災害の基本（講義/喜多村）
1) 災害看護とは
(1) 災害看護の定義 (2) 災害と倫理 |
| 第 2 回 | 2. 災害の種類と健康被害（講義/喜多村）
1) 災害の種類と被害・疾病の特徴
2) 災害関連死 |
| 第 3 回 | 3. 災害時の支援体制（講義/喜多村）
1) 災害時の情報収集と伝達
2) 災害医療体制 |
| 第 4 回 | 4. 配慮を必要とする人への看護 5. 被災者と支援者の心理の理解と援助（講義/喜多村） |
| 第 5 回 | 6. 災害医療活動（講義・演習/喜多村）
1) 災害サイクル |
| 第 6 回 | 6. 災害医療活動（講義・演習/喜多村）
2) 体系的対応の基本原則
(1) トリアージ (2) 応急処置・治療 (3) 感染対策 |
| 第 7 回 | 6. 災害医療活動（講義・演習/喜多村） |

2) 体系的対応の基本原則

- (1) トリアージ (2) 応急処置・治療 (3) 感染対策

- | | |
|--------|---|
| 第 8 回 | 6. 災害医療活動（講義・演習/喜多村）
2) 体系的対応の基本原則
(1) トリアージ (2) 応急処置・治療 (3) 感染対策 |
| 第 9 回 | 6. 災害医療活動（演習/喜多村他）
地震災害時のトリアージ |
| 第 10 回 | 6. 災害医療活動（演習/喜多村他）
地震災害時のトリアージ |
| 第 11 回 | 7. 避難所での看護活動（講義/喜多村）
1) 避難所の定義と課題
2) 避難所における看護職者の役割と看護活動の実態 |
| 第 12 回 | 8. 災害時の備えと看護の役割 9. 災害に関する法律 |
| 第 13 回 | ○発災直後の看護支援（講義/外部講師） |
| 第 14 回 | ○病院における防災対策と災害発生時の体系的対応について（講義/外部講師） |
| 第 15 回 | 10. こころのケア（講義・演習/喜多村） |

【テキスト・参考書・参考文献】

テキスト：酒井明子他（2022）. 看護の統合と実践③ 災害看護，メディカ出版
その他、プリント教材を使用

【成績評価の方法・基準】

1. 定期試験：50%、演習レポート：30%、課題レポート：20%
2. 演習レポートおよび課題レポートには、採点とコメントを付して返却する。

【授業時間外学修】

テキスト及び講義資料を用いて、学習したことを整理し復習しておくこと。毎回30分確保すること。
次回授業の章を必ず読んで理解しておく。

【オフィスアワー】

授業終了後に教室で質問を受けつける。

【実務経験のある教員等による授業科目】

看護師として総合病院に勤務。医療機関での防災活動、災害時の活動、災害時の心のケア研修などの実務経験をもとに災害看護について講義する。

【その他履修上の留意事項等】

将来、看護職者として災害医療に携わることを意識し、本授業に取り組めることを期待する。

〔授業の概要〕

看護教育の基本となる教育の目的と役割、看護教育の変遷、看護教育制度、教育課程、学習方法やその意義、効果、評価の方法等について理解し、看護教育の現状と課題について考察する。生涯学習が必要な看護の専門性についての理解を深める。

〔到達目標〕

以下の5つのCourse outcomesを目標とします。

1. 看護職者における継続教育の意義を述べることができる。
2. これまでの大学生活をふりかえり、自己教育力を高める方法を実践することができる
3. 将来のキャリア開発に役立つキャリアビジョンを描くことができる。
4. 新人看護師・保健師教育の実態と課題・展望についてディスカッションをすることができる。
5. 4年間で各自が抱えてきた課題を明らかにし、それについてプレゼンテーションをすることができる。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP 2

〔授業計画〕

- 第 1 回 授業目的と学修動機の確認からプロジェクトを考える
授業の概説と目標設定
- 第 2 回 自身が受けている教育：カリキュラムの変遷を通して考える
- 第 3 回 人はなぜ学ぶのか：教育と学習の観点から考える
- 第 4 回 キャリア開発1：対象理解と自己理解を作業を通して知覚する
演習
- 第 5 回 キャリア開発2：看護職者の学習ニーズを学び、自身のありかたを考える
- 第 6 回 新人看護師への教育：複数の医療施設教育プログラムから自身の将来をイメージ化する
- 第 7 回 テーマプロジェクトのプレゼンテーション
- 第 8 回 テーマプロジェクトのプレゼンテーション

〔テキスト・参考書・参考文献〕

テキスト：指定なし

参考文献：授業内で提示する

〔成績評価の方法・基準〕

■ アサインメント（20%）

アサインメントシートを配付します。

結果は授業内でフィードバックします。

■ プレゼンテーション（40%）

科目独自の評価票を用いて相互評価をします。

発表後に全体講評、個別講評をフィードバックします。

■ ポートフォリオ（40%）

課題に沿って作成していきます。

提出されたポートフォリオをルーブリック評価し、個別にフィードバックします。

〔授業時間外学修〕

授業での疑問をもとにしたアサインメント（宿題）を課しますので、事前学習(2時間程度)が必要です。その詳細は初回授業で提示します。

〔オフィスアワー〕

授業後～18時（直接研究室306へ訪問可）

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

本科目を担当する教員は、看護教育学修士号の後、教育実務経験、ならびに看護師としての臨床経験をもっています。実践知を活かした授業を行い、学生の皆さんが看護学や看護実践について追究しやすいよう配慮しています。

〔その他履修上の留意事項等〕

この授業では、自身が受けてきた看護学教育をふりかえり、そこで課題を見出し、解決できることを目標としています。この授業で扱うことを通して、新人看護師・保健師など入職1年目の不安の解消にもなるかもしれません。受講するか迷った場合は、受講されることをお勧めできません。

看護学部 > 看護学科 > 専門科目
4 年
2単位 前期
演習
選択

束田 吉子、成田 千春

〔授業の概要〕

国際的な視点から諸外国の健康問題および心身の健康に影響を与える社会・経済、教育、および文化・伝統的な考え方等の背景を検討しつつ看護活動のあり方を学ぶ。4年次までに講義・実習を通して日本の看護および看護を取り巻く状況を理解してきたことをベースにタイ、及びフィリピンの保健医療システム、看護教育制度、看護実習の状況、看護を取り巻く状況について学び、日本との違い、共通点を見出す。また、学生らと情報交換をする機会を持つことにより、コミュニケーション能力を高める機会とする。

〔到達目標〕

演習地は、タイ王国、チョンブリ県バンセン市に位置する国立ブラパ大学看護学部である。また、フィリピン、マニラに位置する私立アワレディ・オブ・ファティマ大学看護学部とオンラインで交流する

事前学習の到達目標：

1. 日本の看護教育システムについて、説明できる。
2. 日本社会の特徴である少子高齢化の課題について、説明できる。
3. 日本の保健医療を取り巻く文化的な背景について理解し、説明できる。
4. タイ、フィリピンの文化、保健医療、看護教育システムについて文献により理解する。

現地訪問、及びオンライン講義による到達目標：

1. 日本とタイ、フィリピンの相違点、および類似点について理解し国際的な視野を広げる。
2. 両国の看護学部学生との交流、プレゼンテーションを通してお互いに学ぶ。
3. 海外から日本の看護、自身の看護観を見直す機会を得て国際的に活動できる看護職に成長する一助とする。

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP 1

〔授業計画〕

- 第 1 回 国際看護論の必要性を理解する
- 1) コースガイダンス：授業の進め方
 - 2) 7月までの事前準備について
 - 3) 8月の集中講義・演習について
- 第 2 回 フィリピンの看護を取り巻く状況について学ぶ
- 1) フィリピンの社会事情一動画を通して学ぶ
 - 2) フィリピンの公衆衛生、保健、看護の状況
 - 3) フィリピンの保険システム
- 第 3 回 フィリピンの看護を取り巻く状況について学ぶ
- 1) フィリピンと日本との関係（歴史的背景、経済連携協定による看護候補生）

- 2) フィリピンの学生から知りたい事項について具体的に協議し、まとめる。

- 第 4 回 タイの看護を取り巻く状況について学ぶ
- 1) タイの社会事情一動画を通して学ぶ
 - 2) タイの公衆衛生、保健、看護の状況
 - 3) タイの保険システム
- 第 5 回 タイの看護を取り巻く状況について学ぶ
- 1) タイと日本との関係（歴史的背景）
 - 2) フィリピンとのオンライン交流について資料の準備
- 第 6 回 フィリピンオンライン交流の準備
- 1) フィリピン看護学生からの質問をグループ化し、発表課題を決定する
 - 2) 各人が3枚から5枚程度のスライドの資料を作成する
- 第 7 回 フィリピンオンライン交流の準備
- 1) 各人の資料を読み合わせ準備する
 - 2) 課題を英訳し、発表の準備をする
 - 3) 文化的余興プログラムの準備をする（動画準備）
- 第 8 回 フィリピンとのオンライン交流
- 佐久大学学生の課題別発表(大学・学生生活、文化と看護等)
- コミュニケーションツールの1つとして文化的余興プログラムを行う（動画併用）
- 第 9 回 フィリピンとのオンライン交流
- フィリピン学生の課題別発表(大学・学生生活、文化と看護、実習施設等)
- 佐久大の学生は、質問を準備する
- 第 10 回 タイとの課題別発表準備
- 佐久大学学生の課題別発表(大学・学生生活、実習状況、国家試験、文化と看護、日本の食事等)を見直し準備する
- 第 11 回 タイにおける演習（1日目）
- 1) タイにおける演習についてオリエンテーション（環境の違いを認識）
 - 2) 国立ブラパ大学看護学部見学（講義室、保育園、看護実習室、図書館、AI模擬人形によるシミュレーションルーム等）
 - 3) バディ（お世話をしてくれる学生）との対面
- 第 12 回 タイにおける演習（2日目）
- 1) 講義：タイの保健医療システム、高齢者の状況
 - 2) ブラパ大学病院見学（外来、小児、産科、高齢者病棟、救急等）第二次医療
- 第 13 回 タイにおける演習（3日目）
- 1) 講義：タイの母子保健の状況、伝統医療
 - 2) Sub-district Hospital見学（第一次医療を提供、住民が最初に訪れる医療機関）
 - 3) 母子、高齢者への在宅支援同行
- 第 14 回 タイにおける演習（4日目）
- 土曜日は、タイの歴史、文化理解の日とする
- 早朝の公設市場、早朝高齢者体操参加、お坊さんの托鉢の様子等を見学
- 第 15 回 タイにおける演習（5日目）

日曜日は、タイの歴史、文化理解の日とする
王朝の遺跡や15世紀に栄えた日本人村跡地等を見学し、現在に至る日本の関係について知る

第 16 回 タイにおける演習（6日目）

- 1) HIV/AIDS ホスピス、子どもセンター見学
- 2) 私立病院（日本式病棟併設）見学

第 17 回 タイにおける演習（7日目）

- 1) 第三次医療施設、タイ赤十字病院見学
- 2) 国立高齢者施設、又は、障害者カレッジ見学

第 18 回 タイにおける演習（8日目）

- 1) 地域の公的福祉センター及び地域の高齢者活動に参加
- 2) 研修のまとめ、評価会

第 19 回 演習のまとめ

- 1) 事前学習の振り返り
- 2) オンライン交流振り返り
- 3) タイ現地訪問について振り返り

〔テキスト・参考書・参考文献〕

講師が資料を配布

〔成績評価の方法・基準〕

事前学習・オンライン講義・演習時の参加状況：60%

レポート：40%

〔授業時間外学修〕

日本の保健・看護事情のまとめ、タイ、フィリピンの保健・看護状況について

事前学習、日本の看護についてプレゼンテーションを準備のため約10時間の学修

〔オフィスアワー〕

随時、メールで質問を受け付け。授業終了時に教室で質問を受け付け。

E-mail: y-tsukada●saku.ac.jp c-narita●saku.ac.jp

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

佐久大学において国際看護論を2013年より担当。アジア、アフリカ、中近東で看護の国際協力プロジェクトに参画、また、海外看護職の日本国内での研修プログラムを30年間に亘り担当した経験により、日本の看護との違いを学生へ分かりやすく説明する。海外演習時における安全対策に十分配慮できる。

〔その他履修上の留意事項等〕

看護学部 > 看護学科 > 専門科目
4 年
1単位 前期
講義

水野 照美、吉岡 恵

〔授業の概要〕

がんの予防から診断法と最新の治療法、さらに終末期における対象と家族を取り巻く状況について看護の役割を理解する。痛みの緩和法、症状コントロール、薬物療法を含めたがんの治療法を知り、対象の心身両面の苦痛を和らげる緩和ケアについて学習し、がん看護に関する看護の専門性を理解する。

〔到達目標〕

1. がん患者とその家族のおかれた状況を多面的（身体的・心理社会的・経済的等）に説明できる
2. 癌の特徴、がん治療の特徴、がん罹患とがん治療に伴う症状の特徴、がん患者の生活状況の特徴等の理解を通して、必要な看護の内容と方法について考えを述べるができる
3. 既習の看護学実習や講義・演習科目などを統合してがん看護における関心領域を探究し、将来の看護実践における課題について述べるができる

〔学位授与方針（ディプロマポリシー：DP）との関連〕

DP 2、DP 3、DP 6

〔授業計画〕

- | | | |
|-------|--------------------------------|-------------------------|
| 第 1 回 | オリエンテーション | がん医療・がん看護の基礎
＜講義、水野＞ |
| 第 2 回 | 病名・病状・治療選択に向き合う患者・家族の反応と看護 | ＜講義・演習、吉岡＞ |
| 第 3 回 | がん医療を受ける患者とその家族への看護・コミュニケーション | ＜講義・演習、水野＞ |
| 第 4 回 | がん治療に臨む患者とその家族への看護 1 がん薬物療法 | ＜講義・特別招聘講師＞ |
| 第 5 回 | がん治療に臨む患者とその家族への看護 2 放射線療法 | ＜講義・特別招聘講師＞ |
| 第 6 回 | がん罹患・がん治療に伴う苦痛症状とその緩和がん性疼痛 | ＜講義、水野＞ |
| 第 7 回 | がん患者・がん体験者の日常生活を支える看護、サバイバーシップ | ＜講義、水野＞ |
| 第 8 回 | がん患者への緩和ケア、ターミナルケア | ＜講義、水野＞ |

〔テキスト・参考書・参考文献〕

テキスト：指定しません（積極的に学びたい場合、下記がお勧めです）

参考文献：小松浩子（2022）. 系統看護学講座 別巻 がん看護学. 医学書院

鈴木久美（2021）. 看護学テキストNice がん看護. 南江堂
ほか、授業内で紹介

〔成績評価の方法・基準〕

■ 課題（50％） 到達目標 1, 2 に該当 「時間外学修」として、課題を複数回課します。内容は、国試準備と臨床実践に直結するものです。

■ レポート（50％） 到達目標 2, 3 に該当 講義終了後に期日を定めて提出する最終レポートです。各自の関心のある内容でテーマを自由に設定できます。

評価基準 1：形式（例 期限内提出、課された課題への応答、文献の引用、など）

評価基準 2：丁寧な論述（例 導入部がある、文章が分かり良い、論理的な展開、剽窃がない）

評価基準 3：がん看護を探究（例 探究した結果がある、結果に基づく考察である、多面的に考察している、看護の役割が述べられている、トピックに独創性がある）

・時間外学修課題は、内容によってコメントをつけて返却します。

・レポートは、コメントをつけて返却します。

〔授業時間外学修〕

・授業資料や参考文献を確認して課題に取り組む。（14時間）

・既習の講義や実習記録の振り返り、読書・TVやネット記事などを通して、がん看護における関心事をつかむ。（5時間）

・がん看護における関心事について詳しく調べ、がん看護の役割についてレポートで論述する。推敲・修正する。（11時間）

〔オフィスアワー〕

講義の後、教室で質問を受けます / 別途面談希望の場合は、対面またはメールで日程調整をします。

水野（5号館2階203）：t-mizuno、吉岡（5号館2階210）：m-yoshioka

メールアドレスは、上記の後ろに、@saku.ac.jp

〔実務経験のある教員等による授業科目〕

〔その他履修上の留意事項等〕

・日程と学習の順序は初回授業にて説明します。

・「看護総合実習」「看護学研究」において、がん看護に関わる方はぜひ受講してください。

・看護師国家試験では、領域を超えて広く「がん看護」が出題されますので、準備につながります。

・将来、ほとんどの方が、がん患者さんやそのご家族とかかわりをもつと思いますのでぜひどうぞ。